

# 平成23年度第1回臨時總會議事録

平成24年2月14日（火）開催

熊本県農業再生協議会

# 平成23年度第1回臨時總會議案

## 第1号議案

農業者戸別所得補償制度に係る産地資金の配分について

以上

熊本県農業再生協議会

# 熊本県農業再生協議会平成23年度第1回臨時総会議事録

日 時 平成24年2月14日(火) 16:00～  
場 所 JA熊本中央会6階会議室

(司会：中央会・連合会営農生活センター中山部長)

本日は、熊本県農業再生協議会平成23年度第1回臨時総会にご出席頂き、誠にありがとうございます。

私は、本日の進行を務めさせていただきます熊本県農協中央会・連合会営農生活センターの中山でございます。どうぞよろしく願いいたします。

本日の総会は、お手元に配布しております次第、議題に基づき開催いたします。

それでは、開会に先立ちまして、出席者の確認をいたします。

(事務局：中央会・連合会営農生活センター高濱所長)

本人出席：JA熊本中央会園田会長（1名）

書面議決書：熊本県農林水産部麻生生産局長、JA熊本経済連上村会長、熊本県主食集荷協同組合上村理事長、熊本県農業会議森会長、熊本県農業共済組合岡田組合長、市長会安田会長、町村会荒木会長（7名）

以上、会員8名のうち本人及び書面議決書による出席者は8名となり、協議会規約第15条に基づき本総会は有効に成立いたしました。

(司会)

どうもありがとうございました。

それでは、熊本県農業再生協議会規約第13条第2項の規定により園田会長を議長として審議をお願いします。

(議長：中央会園田会長)

規約に基づき、議長を務めさせていただきます中央会の園田です、ご協力よろしくお願いいたします。

それでは、協議会規約第19条第3項による議事録署名者を書面議決書持参者である熊本県主食集荷協同組合村上参事と熊本県農業共済組合松本次長にお願いいたします。

(議長)

それでは、議事に入りたいと思います。

第1号議案の「農業者戸別所得補償制度に係る産地資金の配分について」事務局から説明をお願いします。

(事務局：県農産課本田課長)

それでは第1号議案について、資料に基づき説明いたします。

(資料説明)

(議長)

ただいま、第1号議案の「農業者戸別所得補償制度に係る産地資金の配分について」説明がありました。ここで提出された書面議決書による採決を行います。

第1号議案については、賛成7名、反対0名でございます。

採決の結果、全員が賛成となり、原案通り可決されました。

提出された議案は以上となりますので、これをもちまして、審議を終了いたします。

(司会)

どうもありがとうございました。

これをもちまして、平成23年度熊本県農業再生協議会第1回臨時総会を閉会いたします。

議事の内容について、以上のとおり相違ないことを証明する。

平成24年 月 日

議事録署名者 村上 雅弘

議事録署名者 松本 寛司